

# ろうあ者相談・難聴者相談

聴覚障害者等およびその関係者から、

聴覚障害者等の家庭生活または社会生活における各種相談に応じます。

次の区役所のまちづくり推進部地域振興課で曜日を決めて相談を受けています。

なお、事前の予約は不要です。

該当する日が祝日（振替休日）・年末年始にあたる場合は休みになります。

毎週水曜日	9:00~12:00	高津区役所 2階
	14:00~16:30	川崎区役所 3階
毎週金曜日	9:00~12:00	宮前区役所 1階
	14:00~16:30	多摩区役所 10階
毎月第1水曜日	13:30~16:00	麻生区役所 3階

川崎市聴覚障害者情報文化センターでの相談には事前予約が必要です。

※担当者が不在の時もありますので、事前にFAX・電話などでご連絡ください。



川崎市聴覚障害者情報文化センター

電話 044-798-8800

FAX 044-798-8804